



# 第5期大分市地域福祉計画 第6次地域福祉活動計画

大分市重層の支援体制整備事業実施計画  
第2期大分市成年後見制度利用促進基本計画  
第2期大分市再犯防止推進計画

概要版

## 計画の趣旨

地域福祉とは、住み慣れた地域で、お互いが支え合い助け合うことにより、誰もがそれぞれの個性を活かし、地域の一員として生活を送ることができる地域社会をつくることです。地域社会の担い手不足、地域コミュニティの希薄化などにより、地域における支え合いの機能低下や、地域が抱える課題が多様化しており、こうした課題を解決するためには、高齢者や障がい者、子どもや生活困窮などの分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を越えた社会の構築が求められています。引き続き、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定することで、これまでの取り組みを継続しつつ、新たな課題にも対応していきます。

## 計画の位置づけ

大分市地域福祉計画	社会福祉法第107条に基づき市町村が策定する行政計画 「地域福祉の各分野における共通的な事項」を記載する福祉の上位計画
大分市社会福祉協議会 地域福祉活動計画	大分市社会福祉協議会が策定する「行動・活動」計画

## 関連計画との一体的な策定

大分市成年後見制度 利用促進基本計画	成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項に基づく計画
大分市再犯防止推進 計画	再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく計画
大分市重層的支援体制 整備事業実施計画	社会福祉法第106条の5に基づく計画

## 計画期間

### 2024年度(令和6年度)～2028年度(令和10年度)(5年間)

2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	▶▶▶	2028 令和10
第4期大分市地域福祉計画・ 第5次地域福祉活動計画					第5期大分市地域福祉計画・ 第6次地域福祉活動計画		
		大分市成年後見制度 利用促進基本計画			第2期大分市成年後見 制度利用促進基本計画		
			大分市再犯防止 推進計画		第2期大分市再犯防止推進計画		
					大分市重層的支援体制 整備事業実施計画		

## 基本理念

大分市が策定する地域福祉計画と市社協が策定する地域福祉活動計画は、共に住民一人ひとり、住民組織、様々な関係団体、大分市と市社協が相互に連携し、それぞれの役割を果たす中で、誰もが住み慣れた地域で個性を活かし、お互いが支え合い助け合うことにより、安心していきいきと生活できるまちづくりを目指してきました。

本計画においても、これまでの取り組みを継承するとともに、地域共生社会の実現に資する「ひと」を中心とした取り組みを推進していくために、次の基本理念を掲げます。

## 支え合って 共に生きる ひとが主役のまちづくり

## 基本目標

誰もが役割を持ち、自分らしく輝ける地域社会を構築するためには、住民一人ひとりが抱える課題にしっかりと向き合い、お互いに支え合うことが大切です。また、住民同士が地域で主体的に活動できるよう、地域活動へ参加するきっかけづくりや活動の場が必要とされています。加えて、近年多発する自然災害や多様化した生活課題への対応が求められており、誰もが安心して暮らすための体制づくりを推進します。

このようなことから、基本理念の実現に向けた本計画の基本目標として、以下の3つを設定します。

### 基本目標 ① お互いに支え合うひとづくり

### 基本目標 ② 地域で支え合う場づくり

### 基本目標 ③ 誰もが安心して暮らすための体制づくり

## 主要な取り組み

### (1) 重層的支援体制整備事業の実施

第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画より取り組んだ「包括的な相談支援体制の構築」をさらに発展的に事業展開するための、大分市重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を通じて、継続的な伴走支援や多機関協働による支援を実施する重層的支援体制整備事業を推進します。

### (2) 校(地)区社協活動の充実

地域が抱える課題に対応するため、地域課題について話し合う取り組みや、地域課題に応じて柔軟に活動できる地域福祉活動の担い手づくりに取り組みます。また、校(地)区社協活動の基盤となる小地域福祉ネットワーク活動(「見守り合い活動」「話し合い活動」「助け合い活動」)に加えて、地域の状況にあわせて住民が参加できる場の創出「地域づくり活動」に取り組み、地域福祉活動の推進体制を強化します。

## 施策の体系

本計画では3つの基本目標を定め、これを達成するための施策の方向と取り組みを定めることにより、地域福祉を推進します。

基本理念	基本目標	施策の方向	取り組み
支え合って 共に生きる ひとが主役のまちづくり	1. お互いに支え合うひとづくり	(1) 地域福祉活動への参加推進	①地域福祉への意識の醸成
		(2) 地域福祉に関する学びの機会充実	①地域課題解決にむけた人材養成
			②担い手の発掘・養成
	(3) 人権教育・啓発	③活動しやすい環境づくり	
	2. 地域で支え合う場づくり	(1) 地域住民の交流促進	①地域での人権意識の啓発
			①地域活動へのきっかけづくり
			②地域と学校の連携
		③交流の場づくりや交流促進への支援	
	(2) 住民が地域活動に参加しやすい環境づくり	④情報発信	
		①市社協の体制強化	
		②住民相互の見守り支援活動の充実	
	3. 誰もが安心して暮らすための体制づくり	(1) 困りごとをキャッチしやすい環境づくり	③地域活動への支援
			①分かりやすい情報提供
		(2) 誰もが相談しやすい支援体制の整備	②相談体制の充実
			①顔の見える関係の構築
②生活困窮者への支援			
③市役所の体制整備			
(3) 権利擁護の推進		④専門・相談機関の連携強化	
		①成年後見制度の利用促進	
		②権利擁護における体制強化	
(4) 安心して暮らせるための基盤づくり		③再犯防止の推進	
		①地域特性に応じた移動支援	
		②空き家等への対策	
	③安全・安心の環境整備		
		④地域防災力の強化	

大分市福祉保健部福祉保健課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号  
TEL097-537-5623

社会福祉法人 大分市社会福祉協議会

〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号J:COMホルトホール大分4階  
TEL097-547-7418